

令和 2 年 度

議案第 9 号

棚倉町霊園整備事業特別会計補正予算書

福島県棚倉町

議案第 9 号

令和 2 年度棚倉町霊園整備事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 2 年度棚倉町の霊園整備事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 388 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,028 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 3 月 1 0 日 提出

棚 倉 町 長 湯 座 一 平

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		63	292	355
	1 使用料	1	279	280
	2 手数料	62	13	75
2 繰越金		1	96	97
	1 繰越金	1	96	97
歳 入	合 計	640	388	1,028

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 霊園整備事業費		640	388	1,028
	1 霊園整備事業費	640	388	1,028
歳 出	合 計	640	388	1,028